

物品等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-15号
2	公募日	令和8年4月6日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	能代市子ども館清掃業務委託
5	業務場所	能代市大町10-1 能代市子ども館
6	履行期間	令和8年6月1日～令和11年5月31日(長期継続契約)
7	当該業務の主管課	能代市子ども館 電話番号 0185-52-1277 ファクシミリ番号 0185-52-1278
8	物品又は委託の種別	委託(複数単価見積)
9	主な仕様(概要)	清掃業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されていること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止期間中でないこと (4) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号、又は第8号の事業について、同項の登録を受けている者であること。
11	見積書提出に関する注意事項	見積金額は、各項目ごとの単価見積(消費税等を除く)とする。 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額(F欄)が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和8年4月17日 (金) 午後1時50分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり (2) 参加申込書に10(5)の登録を受けていることを証する書類(写し可)を添付すること。 (3) 本入札に係る契約は地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づく長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする。 (4) 原則として、当該契約の各項目ごとの単価を翌年度以降も適用する。

スケジュール

件名： 能代市子ども館清掃業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年4月6日（月） 正午から 令和8年4月8日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年4月6日（月） 正午から 令和8年4月8日（水） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和8年4月6日（月） 正午から 令和8年4月10日（金） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年4月10日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和8年4月14日（火）	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令和8年4月17日（金） 午後1時50分 会場： 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3-15号		
物 品 (業 務) 名	能代市子ども館清掃業務委託		
本見積書提出に 関する連絡先	担 当 者 名		
	電 話 番 号	F A X 番 号	

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋 宣 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名		能代市子ども館清掃業務委託			
項 目 名		数量	単位	見積単価	総金額
細 目	摘 要				
1. 日常清掃	床掃き等	10	月	円 (A)	円
2. 定期清掃	展示室タイルカー ペットクリーニング	5	回	円 (B)	円
	床洗浄ワックス塗布	5	回	円 (C)	円
3. 特別清掃	窓ガラス清掃	2	回	円 (D)	円
	プラネタリウム室 じゅうたんクリーニ ング	2	回	円 (E)	円
				合 計	(F) 円
備 考					(F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- (2) 参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- (1) 仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 4時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- (2) 仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- (1) 物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- (2) 申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 0185-89-2222
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- (4) 申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- (5) 随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則(以下「規則」という。)、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税等相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。)を加えた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約予定金額とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚(1回分)とする。(ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする)
- (4) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (5) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等(所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの)の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

部長		次長		課長				検算者		設計者	
----	--	----	--	----	--	--	--	-----	--	-----	--

設 計 書

能代市子ども館清掃業務委託

一金 円也

仕様概要	○ 業務場所	能代市大町10-1 能代市子ども館
	○ 委託期間	令和8年6月1日～令和11年5月31日(長期継続契約) (令和8年度分：令和8年6月1日～令和9年3月31日)

細目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1 日常清掃	床掃き等	10	月			週3日(水・金・日)
2 定期清掃	展示室タイルカーペットクリーニング	5	回			奇数月
	床洗浄ワックス塗布	5	回			
3 特別清掃	窓ガラス清掃	2	回			
	プラネタリウム室じゅうたんクリーニング	2	回			
小計						
消費税相当額	10%					
合計						

能代市子ども館清掃業務委託仕様書

1 総則

能代市子ども館の清掃業務については、すべての関連法規及び本仕様書に基づき、実施するものとする。

(1) 関連法規とは、次のものを指す。

- ①建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ②労働基準法
- ③労働安全衛生法
- ④職業安定法
- ⑤その他関係法令

2 清掃日時

作業区分	作業日	作業時間
日常清掃	週3日（水・金・日曜日）	午前8時30分～午後0時30分
定期清掃	休館日	奇数月に1回実施 （原則として第4金曜日）
特別清掃	休館日	

※休館日

- ①月曜日、第4金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する日に当たるときは、その翌日）
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日以後の最初の火曜日）
- ③12月28日から翌年の1月4日まで

3 清掃対象別作業内容

別紙「清掃対象別作業内容一覧表」のとおり

4 その他

- (1) 作業中は、所定の作業服を着用し、常に清潔を保つこと。
- (2) 防犯、防火に留意し、作業終了の際は、窓や扉の施錠及び火元の確認をすること。
- (3) 作業の実施に伴い、施設及び備品等を損傷したときは、速やかに発注者に届け出ること。

別紙

清掃対象別作業内容一覧表

○日常清掃（週3日、水・金・日曜日に実施）

作業箇所	床面積	床の材質	作業内容
応接室（1階）	18.0 m ²	じゅうたん	・じゅうたん吸塵（金曜日1回） ・紙くず処理
会議室（1階）	17.0 m ²	フローリング	・床掃き
展示室（1階）		タイルカーペット	・タイルカーペット専用掃除機 で吸塵
展示室（2階）		フローリング	・床掃き
休憩コーナー（1階）		タイル	・床掃き ・紙くず処理
風除室（1階）		タイル	・ガラス磨き（金曜日1回） ・壁面除塵
エントランスホール		タイル	・水拭き ・紙くず処理
トイレ（1・2階） ※男子トイレ、女子トイレ、 身障者トイレ、職員 用トイレ		タイル ビニール床シート （身障者トイレ）	・鏡ガラス磨き ・衛生陶器清掃 ・トイレットペーパー、石けん 補充（1回/日） ・汚物処理（2回/日）
階段		ビニール床シート	・床掃き
エレベーター		じゅうたん	・じゅうたん吸塵
会議室（2階）		フローリング	・床掃き ・紙くず処理
科学創作室（2階）		フローリング	・床掃き ・紙くず処理
ホール（2階）		タイル	・水拭き ・紙くず処理
廊下（2階）		タイル	・水拭き
水飲場		タイル	・水拭き
建物外周			・拾い掃き（1回/日）

○定期清掃（奇数月に1回、原則として第4金曜日に実施）

作業箇所	床面積	床の材質	作業内容
展示室（1階）		タイルカーペット	・エクストラクター等で洗淨清 掃
展示室（2階）		フローリング	・床洗淨、ワックス塗布
ホール等（1・2階）	810.0 m ²	タイル	・床洗淨、ワックス塗布

※ワックス塗布後、乾燥させること

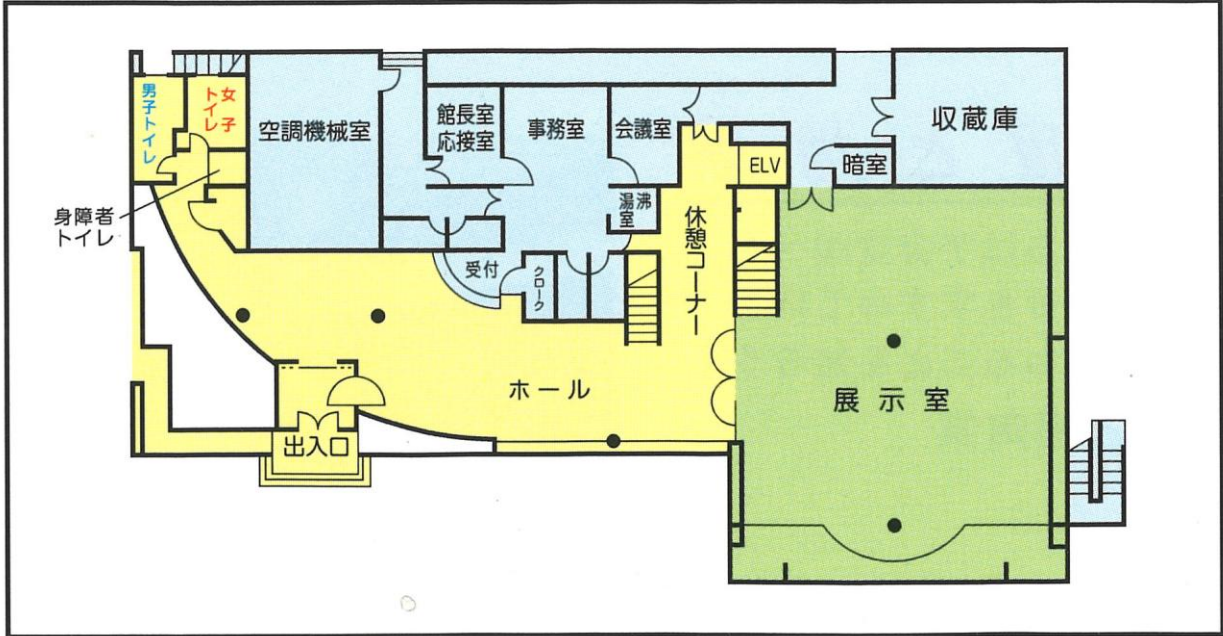
○特別清掃

作業箇所	床面積	床の材質	作業内容
窓ガラス			・内外両面の洗淨（年2回）
プラネタリウム室	113.0 m ²	じゅうたん	・じゅうたんクリーニング （年3回）

子ども館 平面図

1階

延床面積 795.7³m²



2階

延床面積 663.7⁷m²

